NEOJAPAN

第25回
定時株主総会
招集ご通知

日時 平成29年４月26日（水曜日）
午前10時

場所 神奈川県横浜市西区
みなとみらい２丁目２番１号
横浜ランドマークタワー25階
バンケットルームＢ

議決権行使期限

平成29年４月25日（火曜日）
午後６時まで

目次

第25回定時株主総会招集ご通知 ……1
事業報告 ……2
計算書類 ……16
監査報告書 ……27
株主総会参考書類 ……29
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件

株式会社ネオジャパン
証券コード：3921

証券コード　3921
平成29年４月10日

株主各位

横浜市西区みなとみらい二丁目２番１号
横浜ランドマークタワー10階
株式会社ネオジャパン
代表取締役　齋藤　晶議

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。
さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年４月25日（火曜日）午後６時までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

１．日　　時　平成29年４月26日（水曜日）　午前10時00分
（受付開始時間は午前９時30分を予定しております。）

２．場　　所　神奈川県横浜市西区みなとみらい２丁目２番１号
横浜ランドマークタワー25階　バンケットルームB
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
※開催場所が昨年と異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照の上、お間違いのないようご注意ください。

３．会議の目的事項

報告事項　第25期（平成28年２月１日から平成29年１月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以上

~~~
~~~

添付資料

事　業　報　告

〔自　平成28年２月１日
至　平成29年１月31日〕

１．会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、消費税引き上げが先送り判断されるなど国内の景況感に回復の兆しが見られない中、急激な円高の影響により企業収益の悪化が懸念されるなど国内市場は不透明な状況が続いております。海外においても、中国をはじめとする新興国の成長鈍化、原油価格の低迷、欧州・中東における地政学リスク及び英国のEU離脱、米国の新政権への移行等により、世界経済の先行きは不透明な状況が継続しております。

当社が属するソフトウェア業界におきましては、クラウドサービスの利用企業の割合が平成22年末の13.7%から平成27年末には44.6%に拡大するなど、クラウドサービスの利用拡大が顕著となっております（「平成27年通信利用動向調査」、「平成22年通信利用動向調査」総務省）。グループウェアにつきましても、パッケージ市場は今後縮小していくことが見込まれている一方で、クラウドサービスの市場規模は成長が見込まれており、グループウェア市場全体としては成長が見込まれております（「ソフトウェアビジネス新市場2016年版　上巻」株式会社富士キメラ総研）。

このような状況の中、高いセキュリティを求める利用者のニーズに対応し、平成28年３月に株式会社ソリトンシステムズのSecureBrowserを利用した、desknet's NEOクラウド版のオプションサービスとして「セキュアブラウザ」の提供を開始し、平成28年４月にはビッグローブ株式会社と販売提携により「desknet'sクラウドメールサービス(BIGLOBE)」のオプションサービスとして「標的型攻撃メールチェックサービス」の提供を開始いたしました。また、平成28年３月、８月及び11月に、前事業年度に販売を開始したChatLuckのバージョンアップを実施し、端末認証によるセキュリティ強化、通知アプリや位置情報の共有による利便性の向上を図りました。

営業面では、平成29年１月18日に大阪営業所を開設し営業体制の強化を図りました。

また、顧客満足の改善に継続して取り組みを実施したことにより、「日経コンピュータ」誌（発行：株式会社日経BP）が平成28年９月に公表した調査結果において、「運用性」「サポート」「コスト」の３項目で高い評価を獲得し、グループウェア部門で２年連続で顧客満足度第１位を獲得いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,116,872千円（前年同期比11.2%増）、営業利益は391,843千円（前年同期比6.9%増）、経常利益は428,533千円（前年同期比11.0%増）、当期純利益は296,634千円（前年同期比20.5%増）となりました。

売上区分別の状況を示すと、以下のとおりであります。

売上区分	前事業年度 〔自 平成27年 2 月 1 日 至 平成28年 1 月31日〕		当事業年度 〔自 平成28年 2 月 1 日 至 平成29年 1 月31日〕		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
クラウドサービス	925,611	48.6	1,083,870	51.2	17.1
プロダクト	937,380	49.2	993,565	46.9	6.0
技術開発	41,113	2.2	39,436	1.9	△4.1
合計	1,904,105	100.0	2,116,872	100.0	11.2

① クラウドサービス

クラウドサービスにつきましては、desknet's NEOクラウド版の利用ユーザー数が順調に推移し同サービスの売上高は669,288千円(前年同期比52.9%増)となりました。一方で、desknet's NEOクラウド版の前身サービスであるApplitusの売上高は、desknet's NEOクラウド版への乗り換えが徐々に進んだこと等により78,517千円(前年同期比24.8%減)となりました。

また、ASP事業者向けの売上高は、一部事業者がdesknet's NEOクラウド版の再販に移行したこと等により124,368千円(前年同期比11.6%減)となりました。

以上の結果、クラウドサービス全体での売上高は1,083,870千円(前年同期比17.1%増)となりました。

② プロダクト

中小規模ユーザー向けのスモールライセンスにつきましては、平成27年12月に旧製品の追加ライセンス販売を停止したことによる売上減少要因があったものの、desknet's NEOの追加ライセンス売上高が増加したことにより、新旧製品合計の売上高は93,615千円(前年同期比3.3%増)となりました。

大規模ユーザー向けのエンタープライズライセンス（旧製品を含む）につきましては、官公庁・自治体向けの受注が引き続き安定的に推移したことに加え、金融機関向けの受注が増加したことにより207,342千円(前年同期比12.1%増)となりました。

カスタマイズ売上高につきましては、主にエンタープライズライセンスのカスタマイズ案件が増加したことにより77,530千円(前年同期比53.8%増)となりました。

また、desknet's NEO（旧製品を含む）のサポートサービスの売上高につきましては、堅調に推移し485,700千円(前年同期比1.9%増)となりました。

以上の結果、プロダクト全体での売上高は993,565千円(前年同期比6.0%増)となりました。

③　技術開発

技術開発につきましては、過年度に受託したソフトウェアの保守売上等により、売上高は39,436千円（前年同期比4.1%減）となりました。

(2) 対処すべき課題

インターネット・イントラネット関連技術は技術革新の進捗が早く、またそれに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するなど当社の事業環境は日々変化しております。このような事業環境の中、当社が継続的に事業規模を拡大させていくためには、下記の課題への対応が必要であると考えております。

①　技術者の確保

当業界において優秀な技術者を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件となっております。当社においては、本人の意欲と適性を重視して、新卒採用による技術者の育成に注力してまいりました。今後も新卒採用により技術者を育成していくという方針は変わりませんが、新卒採用による技術者の確保が困難になっていくことが見込まれることから、今後は中途採用や第二新卒による採用などにより技術者を確保できるよう努めてまいります。

②　新たな顧客を創造する新製品・サービスの開発・提供

スマートフォンやタブレットの普及拡大やクラウドコンピューティング市場の発展に伴い、それらの変化に対応した新製品・新サービス提供の重要性が高まっております。付加価値機能の追加などによる既存製品・サービスの強化充実、顧客ニーズを満たす新製品・新サービスの開発を推し進めるとともに、新製品・新サービスの認知度の向上に取り組んでまいります。

③　サポートサービス、クラウドサービスの契約更新率の維持向上

当社の安定的な収益基盤となっているサポートサービス（プロダクト製品の保守契約）及びクラウドサービスにつきましては、当社製品・サービスが安定的かつ有効にご使用いただけるよう、バージョンアップ製品・サービスを提供するとともに、コールセンターを開設し使用上の障害発生時の問い合わせ対応を行っております。今後も継続的な製品・サービスのバージョンアップによる改善と、サポートスタッフの教育や問い合わせ対応情報の共有化により問題解決までの時間短縮に取り組んでまいります。このような取り組みによって、顧客満足度を高めサポートサービス、クラウドサービスの契約更新率の維持向上につなげてまいります。

④　財務報告に係る内部統制の強化

当社が継続的に成長可能な企業体質を確立するため、財務報告に係る内部統制の強化が重要な課題と認識しております。業務の有効性及び効率性を高めるべく、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進してまいります。また、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、経営の公正性・透明性の確保に努めるとともに、当社の業績管理体制を確立し、更なる内部統制の強化に努めてまいります。

(3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は55,673千円であり、販売目的ソフトの開発に関連して43,762千円投資を実施したことが主な内容であります。

(4) 資金調達の状況

当事業年度においては、新株予約権（ストックオプション）の行使により総額32,611千円の資金調達を行いました。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

区分	第22期 (平成26年１月期)	第23期 (平成27年１月期)	第24期 (平成28年１月期)	第25期 (平成29年１月期)
売上高 (千円)	1,552,235	1,724,851	1,904,105	2,116,872
経常利益 (千円)	211,800	265,378	386,237	428,533
当期純利益 (千円)	129,506	172,523	246,250	296,634
１株当たり当期純利益 (円)	43.04	57.34	79.81	82.56
総資産 (千円)	2,303,933	2,676,779	3,397,025	3,727,145
純資産 (千円)	1,655,660	1,877,200	2,536,172	2,827,141
１株当たり純資産額 (円)	550.24	623.86	708.51	770.04

(注) １．１株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき計算しております。
２．第25期（当事業年度）の状況につきましては、「(1) 事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。
３．当社は、平成27年９月８日付で普通株式１株につき200株の割合、平成28年２月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

グループウェアを中心とするソフトウェアの開発、クラウドサービスの運営、ライセンス販売・カスタマイズ、保守及びコンサルティング等

(8) 主要な営業所

本社　神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目２番１号 横浜ランドマークタワー10階

大阪営業所　大阪府大阪市北区中之島三丁目３番23号 中之島ダイビル７階

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
92（4）名	11名増	34.7歳	8.0年

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等の臨時従業員を含んでおります。）は、最近一年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況

記載すべき事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。

2．会社の株式に関する事項

（1）株式に関する事項（平成29年１月31日現在）

① 発行可能株式総数　9,600,000株
② 発行済株式の総数　3,671,400株
③ 株主数　1,179名
④ 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
齋藤　晶議（戸籍名：齊藤　章浩）	1,392,000株	37.91%
大坪　慶穣（戸籍名：大坪　克也）	654,000株	17.81%
松倉　二美	280,800株	7.64%
株式会社プロシードゥス	225,000株	6.12%
ネオジャパン従業員持株会	74,700株	2.03%
ビットアイル・エクイニクス株式会社	66,000株	1.79%
大神田　守	48,000株	1.30%
後藤　健	48,000株	1.30%
小沼　尚夫（戸籍名：小沼　久夫）	40,000株	1.08%
高稲　伸一	35,400株	0.96%

⑤ その他株式に関する重要な事項

当社は、平成28年２月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これにより、同日付をもって発行済株式総数は2,386,400株増加し、3,579,600株となりました。また、当該株式分割に伴い、平成28年２月１日付で発行可能株式総数が6,400,000株増加し、9,600,000株となりました。

上記のほか、平成28年10月及び平成29年１月に行われた新株予約権の行使により、発行済株式総数が91,800株増加し3,671,400株となりました。

3．会社の新株予約権等に関する事項（平成29年１月31日現在）

（1）当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

	第２回新株予約権	第３回新株予約権
株主総会決議の日	平成20年１月28日	平成27年９月29日
発行決議の日	平成20年１月28日	平成27年９月29日
新株予約権等の数	200個	37個
目的となる株式の種類及び数	普通株式　120,000株	普通株式　11,100株
新株予約権等の払込金額	無償	無償
権利行使時の１株当たり払込金額	384円	652円
行使の条件	（注）２	（注）４
役員の保有状況	（注）３	（注）５

（注）１．当社は、平成27年９月８日付で普通株式１株につき200株の割合、平成28年２月１日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。これにより、「目的となる株式の数」及び「権利行使時の１株当たり払込金額」が調整されております。

２．第２回新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

１）新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役及び従業員（執行役員を含む）の地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職、任期満了による退任、業務上の疾病に起因する退任・退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、取締役会の承認を条件に、地位喪失後６ヶ月間（ただし、権利行使期間内に限る）は権利行使をなし得るものとする。

２）新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

３）その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

３．第２回新株予約権について、役員の保有状況は以下のとおりであります。

区分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	10個	普通株式　6,000株	１名

4．第３回新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

1）新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

2）新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

5．第３回新株予約権について、役員の保有状況は以下のとおりであります。

区　分	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	30個	普通株式　9,000株	2名
社外取締役	1個	普通株式　300株	1名
監査役	6個	普通株式　1,800株	3名

（2）当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

（3）その他新株予約権等に関する重要事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の状況（平成29年１月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	齋　藤　晶　議 (戸籍名：齊藤　章浩)	株式会社プロシードゥス　代表取締役
専務取締役	大　坪　慶　穣 (戸籍名：大坪　克也)	管理部 部長
常務取締役	大神田　　守	プロダクト事業本部 本部長
取　締　役	小　沼　尚　夫 (戸籍名：小沼　久夫)	マーケティング統括部 部長
取　締　役	尾　崎　博　史	尾崎博史税理士事務所　所長（税理士）
監　査　役	松　尾　　勤	常勤監査役
監　査　役	藤　井　正　夫	岩田合同法律事務所　パートナー（弁護士）
監　査　役	岩　崎　俊　男	株式会社箱根カントリー倶楽部　代表取締役

（注）１．取締役尾崎博史氏は、社外取締役であります。
２．監査役松尾勤氏、藤井正夫氏、岩崎俊男氏は、社外監査役であります。
３．監査役松尾勤氏及び岩崎俊男氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、尾崎博史氏、松尾勤氏、藤井正夫氏及び岩崎俊男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

（2）取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役 (うち社外取締役)	5名 (　1名)	164,940千円 (3,600千円)	平成16年４月28日の臨時株主総会決議による報酬限度額　年額200,000千円
監査役 (うち社外監査役)	3名 (　3名)	13,200千円 (13,200千円)	平成16年４月28日の臨時株主総会決議による報酬限度額　年額30,000千円

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社の関係

氏名	区分	兼職先・兼職内容	兼職先と当社の関係
尾　崎　博　史	社外取締役	尾崎博史税理士事務所 所長（税理士）	重要な取引その他の関係はありません。
藤　井　正　夫	社外監査役	岩田合同法律事務所パートナー（弁護士）	重要な取引その他の関係はありません。
岩　崎　俊　男	社外監査役	株式会社箱根カントリー倶楽部　代表取締役	重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動内容

区分	氏名	主な活動状況
取　締　役	尾　崎　博　史	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席し、主に税理士としての豊富な経験から議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。
常勤監査役	松　尾　　勤	当事業年度に開催された取締役会17回中16回、監査役会13回すべてに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき常勤監査役として発言を適宜行っております。
監　査　役	藤　井　正　夫	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会13回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監　査　役	岩　崎　俊　男	当事業年度に開催された取締役会17回中16回、監査役会13回すべてに出席し、豊富な経験と高い見識に基づき議案・審議等に必要な発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

５．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の額の合計額	25,000千円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．監査役会は、監査計画における監査内容・監査日数・配員体制、報酬見積りの計算根拠、会計監査人の職務遂行状況などを勘案し、検討した結果、当事業年度の会計監査人の報酬等の額について同意の決議をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が、会社法第340条第１項各号に該当するものと判断される場合、監査役会で審議し監査役全員の同意によって監査役会が会計監査人を解任する方針であります。会計監査人を解任した場合は、監査役会で選定した監査役がその旨及び理由を解任後最初に開催する株主総会において報告する方針であります。

また、監査役会は、会計監査人の職務の遂行に関する状況等を勘案し、必要があると判断した場合には、当該会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に付議する方針であります。

6．会社の体制及び方針

（1）取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役会は、牽制機能の強化を期待して社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則に基づき法令等に定める重要事項の決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図れるよう監督する。

② 監査役は法令に定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。

③ 使用人の職務の効率性と適切な執行を確保するために定めた職務分掌と決裁権限の遵守を徹底するよう社内教育を実施する。また、定期的な内部監査を実施してコンプライアンスの状況を確認するとともに、コンプライアンスの重要性についての社内啓蒙を実施する。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務執行に関する情報は、法令及び社内規程である文書管理規程、情報セキュリティに関する規程等に基づき、文書もしくは電子ファイルにより適切に記録、保存、保管する。

② 取締役及び監査役がこれらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社が認識するリスクを適切に管理し危険を防止するため「内部監査規程」に基づき内部監査担当が内部監査を実施し、対応が必要なリスク要因について適時に代表取締役に報告する。

② 取締役会は、リスクを低減させるため社内規程の整備その他の対応を行い、また、不測の事態が発生した場合には、迅速かつ組織的な対応により被害を最小限度に抑えるための体制を整える。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は、業務分掌規程及び決裁権限基準により、職務分掌及び職務権限・責任を明確にするとともに、取締役会規則、稟議規程等によって意思決定のルールを整備し、適正かつ効率的に業務が遂行される体制を整備する。

② 取締役会を毎月１回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。

③ 中期経営計画及び年度予算を設定し、実績との比較を実施することによって業務の実績管理を行う。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
② 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に基づく職務に関して、取締役の指揮命令から独立してこれを遂行する。
③ 監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動及び評価については、監査役の同意を得て実施する。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 取締役及び使用人が会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実や重要事項、法令違反等を発見、あるいは知り得た場合は、直ちに監査役へ報告するものとする。
② 常勤監査役は取締役会のほか、その他の重要な会議に出席し、必要に応じて取締役または使用人に対し書類の提出や説明を求めるものとする。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は内部監査担当者との定期的な情報交換を行うとともに、代表取締役社長、及び監査法人と必要に応じて意見交換会を開催する。
② 監査役が必要と認めるときは、弁護士や公認会計士等の専門家の意見を聴取できるようにする。

(8) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

① 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断する。
② 取引先が反社会的勢力と関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
③ 管理部を反社会的勢力対応部署と位置づけ、情報の一元管理・蓄積を図るとともに、都道府県暴力追放運動推進センター等外部専門機関との連携、情報収集を図れる体制を整備する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行について

当事業年度において、取締役会を17回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督いたしました。

② 監査役の職務の執行について

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く審議検討し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。また、常勤監査役は重要な会議に出席し、業務執行の状況を把握することで監査の実効性の向上を図っております。

上記のほか、監査役の職務を補助すべき使用人の設置、監査役への報告義務及び報告者の不利な取扱いの禁止等を規定し、周知することで監査体制強化に努めております。

③ コンプライアンス体制について

内部通報窓口を社外監査役及び外部弁護士に設置しております。当事業年度において、内部通報の実績はありませんでした。

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年1月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,653,055**	**流動負債**	**668,002**
現金及び預金	2,368,277	買掛金	16,891
売掛金	209,094	未払金	139,148
有価証券	10,323	未払費用	11,792
仕掛品	9,450	未払法人税等	86,379
貯蔵品	4,749	前受金	586
前渡金	770	預り金	14,898
前払費用	21,222	前受収益	350,235
繰延税金資産	13,984	賞与引当金	14,376
その他	16,763	その他	33,695
貸倒引当金	△1,581	**固定負債**	**232,001**
固定資産	**1,074,089**	退職給付引当金	101,612
有形固定資産	**43,907**	長期前受収益	130,389
建物	30,563		
車両運搬具	4,350	**負債合計**	**900,004**
工具、器具及び備品	8,994	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**48,096**	**株主資本**	**2,797,800**
商標権	2	**資本金**	**281,215**
ソフトウェア	24,900	**資本剰余金**	**317,499**
ソフトウェア仮勘定	22,516	資本準備金	271,215
その他	677	その他資本剰余金	46,284
投資その他の資産	**982,085**	**利益剰余金**	**2,199,085**
投資有価証券	765,671	その他利益剰余金	2,199,085
破産更生債権等	308	繰越利益剰余金	2,199,085
長期前払費用	5,238	**評価・換算差額等**	**29,340**
繰延税金資産	46,132	その他有価証券評価差額金	29,340
その他	165,043		
貸倒引当金	△308	**純資産合計**	**2,827,141**
資産合計	**3,727,145**	**負債及び純資産合計**	**3,727,145**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成28年 2 月 1 日から
平成29年 1 月31日まで〕

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**2,116,872**
売上原価		**583,483**
売上総利益		**1,533,389**
販売費及び一般管理費		**1,141,546**
営業利益		**391,843**
営業外収益		
受取利息	133	
有価証券利息	17,270	
保険解約返戻金	11,631	
為替差益	42	
その他	7,612	36,690
経常利益		**428,533**
特別利益		
投資有価証券売却益	3,163	3,163
税引前当期純利益		**431,697**
法人税、住民税及び事業税	136,682	
法人税等調整額	△1,619	135,063
当期純利益		**296,634**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

〔平成28年 2 月 1 日から
平成29年 1 月31日まで〕

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	264,910	254,910	46,284	301,194	1,931,087	1,931,087
当期変動額						
新株の発行	16,305	16,305	－	16,305	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△28,636	△28,636
当期純利益	－	－	－	－	296,634	296,634
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－
当期変動額合計	16,305	16,305	－	16,305	267,997	267,997
当期末残高	281,215	271,215	46,284	317,499	2,199,085	2,199,085

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,497,191	38,980	38,980	2,536,172
当期変動額				
新株の発行	32,611	－	－	32,611
剰余金の配当	△28,636	－	－	△28,636
当期純利益	296,634	－	－	296,634
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	△9,640	△9,640	△9,640
当期変動額合計	300,608	△9,640	△9,640	290,968
当期末残高	2,797,800	29,340	29,340	2,827,141

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの　：決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　：移動平均法による原価法を採用しております。
なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

仕掛品　：個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

貯蔵品　：最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産　定率法（ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産　　定額法によっております。
① 市場販売目的のソフトウェア
見込販売期間（12ヶ月）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。
② 自社利用のソフトウェア
見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3．引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金　　：債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
(2) 賞与引当金　　：従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。
(3) 退職給付引当金　：従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4．収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については、工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負契約及び重要性が低い請負契約については工事完成基準を適用しております。

5．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

（会計方針の変更に関する注記）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる計算書類への影響は軽微であります。

（貸借対照表に関する注記）

有形固定資産の減価償却累計額　　230,377千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,193,200	2,478,200	－	3,671,400

（変動事由の概要）

株式分割による増加　　2,386,400株

新株予約権の行使による増加　　91,800株

２．自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月27日定時株主総会	普通株式	28,636	24.0	平成28年1月31日	平成28年4月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,206	8.5	平成29年1月31日	平成29年4月27日

4．当事業年度の末日における当社が発行している新株予約権（行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の数

発行年月日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
平成20年1月28日	普通株式	20,400株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	6,464千円
賞与引当金	4,355千円
未払費用	2,487千円
退職給付引当金	30,483千円
減価償却超過額	28,069千円
投資有価証券評価損	4,849千円
その他	839千円
繰延税金資産小計	77,549千円
評価性引当額	△4,855千円
繰延税金資産合計	72,694千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△12,576千円
繰延税金負債合計	△12,576千円
繰延税金資産純額	60,117千円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年３月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年２月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.7％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年２月１日から平成31年１月31日までのものは30.3％、平成31年２月１日以降のものについては30.0％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,011千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,722千円、その他有価証券評価差額金が710千円それぞれ増加しております。

（金融商品に関する注記）

1．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資を含む必要資金について、営業活動による自己資金及び随時の銀行借入等により調達することとしております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用することとしており、投機的なデリバティブは一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は外貨建MMFであり安全性と流動性の高い金融商品でありますが、為替変動のリスクに晒されております。投資有価証券は、主に市場価格を有する社債で、市場価格の変動リスク及び為替変動のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金は、短期的に決済されるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（市場価格の変動リスク）の管理

当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建社債の為替リスクにつきましては、定期的に為替変動による影響額をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち51％が大口顧客３社に対するものであります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2）をご参照ください。)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,368,277	2,368,277	－
(2) 売掛金	209,094		
貸倒引当金 (※)	△1,581		
	207,513	207,513	－
(3) 有価証券及び投資有価証券	672,158	672,158	－
(4) 破産更生債権等	308		
貸倒引当金 (※)	△308		
	－	－	－
資産計	3,247,949	3,247,949	－
(1) 買掛金	16,891	16,891	－
(2) 未払金	139,148	139,148	－
(3) 未払法人税等	86,379	86,379	－
(4) 預り金	14,898	14,898	－
負債計	257,317	257,317	－

(※) 売掛金及び破産更生債権等に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。ただし、MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 破産更生債権等

回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合出資金	100,000
非上場株式	3,836

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1．1株当たり純資産額　770円04銭

2．1株当たり当期純利益　82円56銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年３月17日

株式会社ネオジャパン
　取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 山 本 哲 也 ㊞
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 貝 塚 真 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ネオジャパンの平成28年２月１日から平成29年１月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年２月１日から平成29年１月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年３月21日

株式会社ネオジャパン　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	松　尾　　勤	㊞
社外監査役	藤　井　正　夫	㊞
社外監査役	岩　崎　俊　男	㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保や将来の事業拡大のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮のうえ、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、配当性向10％を目安に、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類
　　金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
　　当社普通株式１株につき金8.5円　　総額31,206,900円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成29年４月27日

第２号議案　　取締役５名選任の件

現在、当社の取締役は５名であり、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏　名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位、担当	所有する当社株式の数
1	さいとう　あきのり 齋藤　晶議 (戸籍名：齊藤　章浩) (昭和36年12月16日)	昭和55年４月 日本電信電話公社（現NTT）入社 平成２年８月 株式会社ビジネスインフォア入社 平成４年２月 当社設立　代表取締役社長（現任） 平成18年11月 株式会社プロシードゥス　代表取締役（現任）	1,392,000株
2	おおつぼ　けいじょう 大坪　慶穣 (戸籍名：大坪　克也) (昭和36年11月７日)	昭和63年４月 福岡ビデオシステム株式会社入社 平成２年８月 株式会社ビジネスインフォア入社 平成４年２月 当社設立　専務取締役　管理部　部長（現任）	654,000株
3	おおかんだ　まもる 大神田　守 (昭和31年10月８日)	昭和55年７月 東芝エンジニアリング株式会社（現東芝ソリューション株式会社）入社 平成17年２月 当社入社　プロダクト事業本部　本部長（現任） 平成17年７月 当社取締役 平成28年５月 当社常務取締役（現任）	48,000株
4	こぬま　ひさお 小沼　尚夫 (戸籍名：小沼　久夫) (昭和38年８月23日)	昭和62年４月 アドホロニック株式会社入社 平成９年４月 横浜システム制御株式会社入社 平成15年12月 当社取締役（現任） 平成17年７月 マーケティング統括部　部長（現任）	40,000株
5	おざき　ひろし 尾崎　博史 (昭和47年11月３日)	平成８年４月 DDI pocket株式会社（現ソフトバンク株式会社）入社 平成10年５月 尾崎会計事務所入所 平成17年４月 税理士登録 尾崎博史税理士事務所設立　所長（現任） 平成27年７月 当社取締役（現任）	０株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．尾崎博史氏は、社外取締役候補者であります。
３．尾崎博史氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、税理士としての専門的知見並びに財務及び会計に係る幅広い知見を有しており、既に１年10ヶ月の間、当社社外取締役として取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を頂いていることから、今後においても社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。
４．尾崎博史氏は、平成27年７月より当社の社外取締役に就任しており、その在任期間は本総会終結の時をもって１年10ヶ月となります。
５．当社と尾崎博史氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円または法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額であり、同氏の再任が承認された場合は、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図



会場： 神奈川県横浜市西区みなとみらい２丁目２番１号
横浜ランドマークタワー25階　バンケットルームB

交通： 桜木町駅（ＪＲ線・横浜市営地下鉄）から動く歩道で徒歩約５分
みなとみらい駅（みなとみらい線）ランドマークタワー・クイーンズスクエア方面改札口　徒歩約５分

※なお、駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申しあげます。

UD FONT
見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。